

川崎市 広告募集説明書 (印刷物広告媒体資料)

募集件名	乳児家庭全戸訪問事業にて配布する子育て支援情報冊子「こんにちは赤ちゃん」			
募集の内容	赤ちゃんが生まれたすべての家庭を行政の訪問指導員または地域の訪問員が訪問し、つながりを持ちながら安心して子育てができるよう支援しています。訪問の際に子育て中の不安や心配ごとの解消の手助けのため、川崎市の相談窓口や子育て支援情報をまとめた冊子を配布します。この冊子を広告付きで無償提供いただきたく募集します。 募集の詳細については、別添の募集要項を御確認下さい。事業への参加を希望される方は、広告掲載申込書・提案書に必要な書類を添えて期間内にお申し込みください。			
発行部数	16,000部			
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様			
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。 (4) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。			
選定基準	提案いただいた企画内容を総合的に審査し、1社に決定します。(全社不採用の場合も有)			
募集についての説明	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。			
	期間	平成28年12月1日 から 平成28年12月8日 15時 まで		
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。来庁の際は予め日時を御相談ください。土曜日・日曜日又は祝祭日を除く。		
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。			
	期間	平成28年12月1日 から 平成28年12月8日 15時 まで		
	方法	下記担当まで、直接持参、郵送又はメールにて。郵送は12月7日必着。		
担当部署	こども未来局こども支援部こども保健福祉課 母子保健係			
	住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1		
	電話・FAX	電話	044-200-2450	FAX 044-200-3638
	eメール	45kodohu@city.kawasaki.jp		

【添付資料】 なし あり (広告掲載仕様書、広告掲載申込書、提案書、役員等氏名一覧表及び同意書)

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-7-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

(広告第4号様式)

広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

1 印刷物の概要

名称	乳児家庭全戸訪問事業にて配布する子育て支援情報冊子(こんにちは赤ちゃん)		
規格	判型	別添の募集要項参照	
	ページ	別添の募集要項参照	
発行部数	16,000部		
発行頻度	1回又は2回程度		
発行日	平成29年6月		
配付期間	平成29年6月1日～平成30年5月31日(1年間)		
配付エリア	川崎市内全域		
配付対象者	赤ちゃんが生まれた家庭		
内容等	別添の募集要項参照		
配付方法	こんにちは赤ちゃん訪問または、新生児訪問の際、訪問実施者により手渡し		
発行元	こども未来局こども支援部こども保健福祉課		

2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料(1枠・税込)
募集要項参照				

広告掲載が望ましくない業種・内容	子育てに関連のないもの、乳幼児を養育する家庭にふさわしくないものはご遠慮ください。		
入稿締切		入稿形態	
留意事項	※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。		